自治基本条例クイズ

【○or×でお答えください。】

第１問

東郷町自治基本条例は、「町民が主役のまちづくり」を進めるための大切なルールである。

第２問

東郷町自治基本条例の施行日は、平成２４年１１月１１日である。

第３問

東郷町自治基本条例の前文には、『サワヤカな贈り物』の歌詞が引用されている。

第４問

「みんなが同じ情報を共有すること」は、東郷町自治基本条例の重要なポイントである。

第５問

自宅の前に落ちているゴミは、町民が自主的に拾うことが望ましい。

第６問

「まちづくり」は、大人の仕事である。

第７問

東郷町のまちづくりの基本原則には、「町民参画」と「町民、議会及び町の協働」が定められている。

第８問

町が公募した委員会の委員等に応募することは「町民参画」の一つである。

第９問

区・自治会や子ども会などの行事に参加することは、身近な「まちづくり」への参加である。

第10問

自治基本条例は、せっかく苦労して作ったものなので、今後見直しはしない。

【回答欄】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10